のめない牛にゅう

川本北小学校3年　ふくしま あみ さん

わたしは、学校の牛にゅうが、きらいでのめません。一年生の時は、ぜんぜんのめませんでした。だからほとんど毎日のこしていました。でも、二年生になってとなりのAちゃんが、

「だいじょうぶだよあみちゃん。のめるって。がんばれ。」

と言ってくれたのでとてもうれしかったです。だからわたしは、きらいな牛にゅうをのめるようになりたいと思いました。ゆう気を出して牛にゅうを、少しずつパンやごはんといっしょにのんでいきました。でも、がんばってもぜんぶはのめません。だからきゅう食がぜんぶ食べられても少しもうれしくはありません。牛にゅうがのめないからきゅう食がんばりしょうをきめる時、

「さいごまでたのしく食べられた人。」

と先生が聞いても、手が上ども上げられません。でもクラスのみんなはきゅう食がんばりしょう目ざしてなんかいもおかわりしています。だから、わたしも牛にゅうをがんばってのんでいます。でも半分のむのもたいへんです。そんな時

「あみちゃん、すごい。きょうはきのうよりたくさんのめたね。」

と先生に言われると（よし、がんばるぞ）と思います。

わたしは、牛にゅうがぜんぶのめないから牛にゅうパックも一どもあらったことがありません。AちゃんやBちゃんが、

「あみちゃんも牛にゅうパック、あらいたいでしょう。」

と言っていっしょにあらわせてくれました。みんなと同じになれたのでとてもうれしかったです。Aちゃんは、いつもやさしくしてくれます。

どうしても、ぜんぶ牛にゅうがのめないのでわたしは、とてもくやしいです。友だちのパックをあらうのではなくていつか自分のパックがあらえるようになりたいです。そして「たのしくさいごまできゅう食が食べられた人。」

と聞かれた時、手が上げられるようになりたいです。

「きょうは、牛にゅうが半分のめたよ。」

とお母さんに言うと

「半分のめたんだ。えらいえらい。」

とにこにこがおです。

先生のおうえんやお母さんのうれしいかお、それにAちゃんやBちゃんのはげましもあって、わたしは、牛にゅうが少しずつのめるようになってきています。早く牛にゅうがぜんぶのめるようになりたいです。そして、みんなと同じになりたいです。

だんだん徐々に
男女共同参画

「ワーク・ライフ・バランス」とは

今、社会のさまざまな分野で、「働く」という形が大きく変化しています。

企業のグローバル化・IT化によるビジネス形態の変化、人々の「仕事優先」から「ゆとりを持った生活へ」という意識の変化、そして、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みや少子化対策など、企業経営の面からも暮らしの面からも、新しい取り組みが求められています。

そうした状況の中、働く人が「仕事」と「私生活」をバランスよく両立させ、個人の能力を最大限に発揮させることにより、生産性を向上させようという「ワーク・ライフ・バランス」の取り組みが生まれました。

特に「働く女性」の仕事と家庭・育児の両立の目的から注目されてきた考え方で、企業が経営上の戦略として、従業員の「仕事」と「私生活」のバランスを保つための支援をすることで、生産性の向上、優秀な人材の確保などにつながり、経営的メリットが多いと認識されてきています。

最近では、女性だけでなく、長時間労働の多い日本の男性の働き方の見直しや、男性の意識改革を進める意味でも取り組みが広がってきています。

まさに、男女共同参画社会実現に向けて欠くことのできない大切な考え方です。

男女共同参画に関するお問い合わせは、
L・フォルテ（人権政策課男女共同参画係・☎573－4761・火曜日休館）へ

暮らしのアドバイス 相談

■ 深谷市子どもの虐待防止ホットライン（市役所家庭児童相談室内）

虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ホットライン（☎574－3000）へご連絡ください。

■ L・フォルテ子育て支援軽運動室開放

子育て中のかた、お子さんを一緒に遊ばせたり、情報交換をしたりしませんか？

とき　毎週水曜日午後1時～4時　ところ　L・フォルテ軽運動室　対象　未就学児とその保護者

問い合わせ　L・フォルテ（☎573－4761・火曜日休館）へ

各種無料相談

相談名	内容	とき	ところ	問い合わせ
教育	子どもの非行や不登校、いじめなど、学校生活上の悩み	電話相談・来所相談ともに毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 ファックス・Eメールは24時間受け付け フリーダイヤル・☎0120－4－78374　e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育庁舎内教育研究所	学校教育課 （教育研究所） ☎572－9456
家庭・児童・母子	家庭、育児、不登校などの相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市役所家庭児童相談室	児童課 ☎574－6646
行政相談	行政に関する苦情など	4月4日㈬・18日㈬、5月2日㈭ 午前9時～正午	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 ☎574－6633
		4月19日㈭、5月17日㈭ 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 ☎585－2213
		4月11日㈬、5月9日㈬ 午前9時～正午	川本総合支所会議室	川本市民環境課 ☎583－2783
		4月3日㈫、5月1日㈫ 午後1時30分～4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 ☎584－1122
法律相談	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関すること	毎週火曜日（祝日を除く）午後1時30分～4時 予約制（電話で受け付け）※定員各日10人　担当＝弁護士	相談を希望される場合は、担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 ☎574－6633
		4月5日㈭ 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 ☎585－2213
		5月18日㈮ 午後1時30分～4時	川本総合支所会議室	川本市民環境課 ☎583－2783
		4月20日㈮ 午後1時30分～4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 ☎584－1122
市民相談	市民生活全般	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午・午後1時～4時30分　担当＝市民相談員	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 ☎574－6633
消費生活	商品契約に関する苦情など	毎週水・金曜日（祝日を除く） 午前10時～正午・午後1時～4時　担当＝消費生活相談員	相談を希望される場合は、担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 ☎574－6633
悪質商法110番	悪質商法に関する相談およびクーリングオフの仕方など	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分　担当＝くらしいきいき課職員	電話により随時受け付け	くらしいきいき課 ☎574－8527
税務	税理士による税一般に関する相談	4月20日㈮ 午前10時～午後4時　担当＝税理士会会員	市役所西別館201会議室	市民税課 ☎574－6637
人権	人権擁護委員による、生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みの相談	4月10日㈫ 午前10時～午後3時	市役所西別館303会議室	人権政策課 ☎574－6643
		4月20日㈮ 午前10時～午後3時	L・フォルテ2階相談室	L・フォルテ ☎573－4761
L・フォルテ相談室	心や体、DVの悩みなど	4月21日㈯ 午前11時～午後3時　予約制	L・フォルテ2階研修室B	L・フォルテ ☎573－4761
内職・就職・求人	・内職に関する仕事の紹介 ・就職に関する相談 ・求人情報の提供	毎週月・木曜日＝午前10時～正午・午後1時～3時 （いずれも祝日を除く）　内職・就職は予約制	産業会館3階商工振興課隣の会議室	商工振興課 ☎574－6650
結婚	結婚に関する相談、紹介など	4月5日㈭・15日㈰ 午後1時～3時	深谷コミュニティセンター	社会福祉協議会 ☎573－6563

相談名	内容	検査	とき	ところ	問い合わせ
エイズ相談・エイズ検査	エイズなどに関する相談と血液検査　予約制 ※原則無料・匿名可 ※即日検査は採血後60分で結果が分かります ※通常検査ではB・C型肝炎、梅毒検査（無料）、クラミジア検査（有料）も受検できます	エイズ即日検査	4月5日㈭・5月10日㈭ 午後1時～3時	熊谷保健所	熊谷保健所 ☎523－2811
		エイズ検査（夜間）	4月5日㈭・5月10日㈭ 午後5時30分～6時30分		
		通常検査	4月24日㈫ 午前10時～11時 午後5時30分～6時30分		
精神保健福祉相談	精神科医師による精神保健福祉に関する相談　予約制		5月8日㈫ 午後1時～2時	熊谷保健所	熊谷保健所 ☎523－2811
県民法律相談	弁護士による法律相談　予約制		毎月第1・第3水曜日 午後1時～4時	県北部地域創造センター（県地方庁舎1階）	県北部地域創造センター ☎522－6506
県民相談・交通事故相談	家庭の困りごとや交通事故相談		毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	県北部地域創造センター（県地方庁舎1階）	県北部地域創造センター ☎522－6506（県民相談） ☎521－7300（交通事故相談）